

# 島根県司法書士会・松江地方法務局合同による 相続に関する登記相談所

土地・建物の  
相続に関する登記について

**司法書士**等が

ご相談を  
お受けします！  
＜秘密厳守＞

「相続登記」を放置していませんか？  
相続が2回以上重なると  
登記手続きがますます難しくなります。



**日時**

平成30年  
**2月18日(日)**  
午前10時～午後4時

**場所**

**松江テルサ4階 中会議室**

ご相談は  
無料です！

**予約制**

【予約及びお問合せはこちらまで】  
松江地方法務局総務課  
TEL 0852-32-4200

★予約は、2月16日(金)午後5時までにお問い合わせいたします。

共催 島根県司法書士会・松江地方法務局